

生徒に対応する際の基本ルール

茨城県立真壁高等学校

本校では、今後とも徹底した安全安心な学校づくりを目指して、生徒の人権を踏みにじる不適切な行為は、いかなる事由でもその軽重を問わず絶対に起こさないとの決意をもち、教職員全員が教育活動に取り組むものとする。

○生徒に対応する際の基本ルール

- ①生徒への個別面談や指導の際は、教職員間で情報を共有し、1対1にならず、複数人で対応することが望ましい。また、学年主任、学年団には面談場所を事前に報告しておく。緊急に対応する必要が生じた場合には、事後速やかに管理職にも報告する。
- ②生徒と面談を行う際には、プライバシーに配慮し、密室空間をつくることなく、出来るだけ複数で対応に応じる。
- ③教室、実験実習室、その他諸室の管理等を適正に行う。ドアの小窓等を掲示物で隠さず、外から室内が見える状態にする。部屋を1人の職員が管理するのではなく、鍵の複数化や職員室等で保管するようにする。
- ④教職員は、電話、メール、SNS等による生徒との私的なやりとりはしない。
- ⑤私物のスマートフォン等の取扱いに注意を払う。教育目的外はもちろん、教育目的でも不必要な生徒の撮影や録画をしない。
- ⑥生徒の身体へは、安全確保等社会通念上認められる場合を除き接触しない。
- ⑦生徒指導に際しては、細心の注意を払い、教育目的外で生徒に対してプライバシーに関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。